

●子ども発達相談室とは●

- お子さんの発達に関するご相談に対して、相談員*が、保護者の方と一緒にひとりひとりにあった対応方法や福祉サービスを考えます。

*相談員：心理職、福祉職など

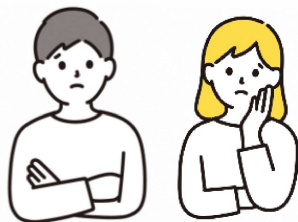
- 対象年齢：0歳～18歳未満

まずはお電話
ください



●こんなときはご相談ください●

- ・ ことばが増えない
- ・ 発達がゆっくり
- ・ 落ち着きがない
- ・ こだわりが強い
- ・ 集団生活が苦手
- ・ 切り替えが苦手
- ・ 友達と上手に遊べない
- ・ かんしゃくを起こしやすい
- ・ ……など



〒140-0004
東京都品川区
南品川3丁目7-7
品川区立障害児者総合
支援施設(愛称ぐるっぽ)
地下1階



アクセス

■ 電車をご利用の場合

- ・ りんかい線『品川シーサイド駅』➡駅から徒歩9分
- ・ 京浜急行線『青物横丁駅』➡駅から徒歩8分

■ バスをご利用の場合

- ：それぞれ『八潮パークタウン方面』のバスです。
- ・ 都営バス井92系統：「大井町駅東口」より所要時間約6分、『青物横丁』下車
➡バス停から徒歩6分
- ・ 品91系統：「品川駅港南口」より所要時間約20分、『都立産業技術高専キャンパス前』下車
➡バス停から徒歩3分

品川児童学園 子ども発達相談室

開室日・時間

月曜日～土曜日
(祝日、年末年始は除く)

午前9:00～午後6:00

電話番号

03-6718-4460

ご相談の流れ



一般相談

- ・ お電話にて、お子さんの発達に関してのご相談をお受けします。
- ・ ご来所いただくこともあります。

*未就学児の相談の流れの一例です。

*小学生以上のお子さんは別途ご案内します。まずはお電話ください。

一般相談以降は、必要に応じてご案内します。



親子面接 (初回面接)

- ・ 保護者との面接およびお子さんの行動観察実施します。
(必要に応じて発達検査を行います)



振り返り面接

- ・ 発達状況や特性を保護者と一緒に確認し、お子さんに対する理解を深めます。
- ・ 今後の支援をご提案します。



発達相談

- ・ 担当の専門職員がお子さんの成長・発達を保護者と一緒に確認し、必要な情報提供や相談、助言を行います。
- ・ 電話か来所にて行います。頻度は数カ月に1回程度です。
- ・ 児童発達支援施設との併用はできません。



その他の相談 (専門相談)

- ・ 医師面接 (診断や処方はいりません)、理学療法 (PT)、作業療法 (OT)、言語聴覚療法 (ST)があります。
- ・ 各専門職がお子さんの状態を確認し、必要な相談や助言を行います。
- ・ 頻度は原則年1回程度です。



その他のサービス

- ・ 子ども発達相談室外の福祉サービス等をご提案します。